

様式第2号

視察研修先	東京都町田市	氏名	渡邊賢一
視察研修項目	議会改革・活性化の取り組みについて		

感想・所見など

1. はじめに

町田市は東京都の南端にあり、半島のように神奈川県に突き出しています。多摩丘陵の西部から中央部を占める位置に立地していて、東西22.3キロメートル、南北13.2キロメートル、面積は71.55平方キロメートルです。市制は1958年2月1日に施行され、東京都で9番目に生まれた都市です。

石坂丈一町田町長5期目の町田創造プロジェクト(MSP)や「若者が市長と語る会」など、町田の将来を担う子どもたちが社会に参加意識を持てる「子どもの参画」の取り組みを積極的に実施し、その取り組みが評価され、2021年12月に日本ユニセフ協会から、「子どもにやさしいまちづくり事業」を実践する全国5自治体のうちの1市として承認を受けられました。

その一つ、町田市では、市内の小学校3年生の社会科見学で、市役所の市議会を見学場所にして、小学校の段階から議会とのつながりを教育の一環として学習しています。さらに、議会キッズページや中学生高校生向けホームページを開設して、わかりやすい議会を若者向けに発信しています。

町田市で進める「子どもにやさしいまちづくり」は、“誰もがやさしくなれるまち”、“誰にとってもやさしいまち”として、2022年度にスタートした、町田市の目指す姿やその方向性を示す町田市基本構想・基本計画「まちだ未来ビジョン2040」で誰もが「町田に住んでよかった」「町田で育ってよかった」と思えるまちづくりを議会運営・議会活性化の中でも推進しています。

今回は、議会運営委員会委員6名、随行した議会事務局1名の7名でとお邪魔させていただきましたが、大変有意義な視察となりましたこと、衷心より深く感謝申し上げます。



△町田市と寒河江市の友好を祈念して大変心温まる歓迎をいただきました

## 2. 町田市議会改革・活性化の取り組みについて（概要）

### (1) マニフェスト研究所マニフェスト大賞受賞

早稲田大学マニフェスト研究所が主催した第15回マニフェスト大賞において、町田市議会は「議案のカルテ」がコミュニケーション戦略賞の最優秀賞に選ばれました。コミュニケーション戦略賞は7つの賞（躍進賞、政策提言賞、成果賞、マニフェスト推進賞（市民、議会、首長）の1つで、応募者数2842件ものの中からそれぞれの賞に最優秀賞が1本ずつ選ばれているそうです。大変な快挙です。

その後、町田市議会議長が、早稲田大学にて開催されたマニフェスト大賞キックオフ研修会にて町田市の議会改革を説明したことが報告されています。これまでに順位は、13年連続都内の自治体ではトップ、2022年全国ベスト6位（2023年は21位）にランクインする優れた取り組みは、市民とのコミュニケーションを最優先に進めています。

### (2) 議案のカルテ

議案のカルテとは、例として、議案の提案が出された場合、それぞれの議案名と委員会審査結果・本会議議決結果を一覧表にして、いち早く市民に議会の審議・審査内容を「議会カルテ」としてHP上に掲載することで、詳細をしっかりとスピード感をもって情報公開しています。

👉本市では、現状は議会だよりでお知らせし、例えば9月議会終了の9月22日から議会だより発行の11月5日まで約45日費やしていますが、町田市においては、議決後数日間で公表している、まさに画期的な取り組みです。

### (3) 高校生と議員との意見交換会

（2017年～2023年6回実施・広報広聴小委員会が実施）

第5回は、2022年11月6日に高校生36名（市内都立高校6校、私立高校3校）の参加があり、8グループ議員21名が参加しました。テーマは、第1ラウンドは「どうすれば町田市が住みたい街ランキング1位になれるか」、第2ラウンドは「どうすれば若者が投票するか」で、様々な意見が交わされたそうです。

今回の第6回は、11月5日に開催され、高校生36名、議員21名で開催されました。

この中で出された意見や要望については、市長に報告書を手渡し、疑問点などは執行部から回答をいただくと同時に、高校生にフィードバックしております。また、議員が一般質問で取り上げて、執行部にお伝えし、答弁をしてもらいます。この意見交換の様子は、ダイジェスト動画を作成し、広く市民に発信されています。

👉本市議会でも一昨年から高校生との意見交換会を実施していますが、あくまで生徒会代表という限られた人選の中で選抜していることから、公募についても検討していく必要があります。また、意見や要望を記載した報告書の提出や疑問点などのフィードバックの仕方についても同様に考えなくてはなりません。

#### (4)重要な計画策定時のパブリックコメントの取り扱いと議会との関係

町田市では、市政にかかる重要な計画等及び基本条例等の議会への報告について、市長その他の執行機関が、パブリックコメント手続きを伴う市の重要な基本計画、指針等（以下「計画等」という。）の策定又は改定を行うとき、及び市の基本的な方針若しくは市民協働の原則に関する事項を規定する条例又は市民に義務を課し、若しくは権利を制限する条例（金銭の徴収に関するものを除く。以下これらを「基本条例等」という。）の制定又は改廃を行うときは、その策定等の過程においてその概要を議会に報告することとしています。

議会に報告する方法（貴議会のホームページから一部抜粋しました）

① 報告は、議長に対して行います。

② 議長の役割

議長が報告を受けたときは、市長等に対し、議長の決定した①代表者会議、②常任委員会、③全員協議会等のうちいずれかへの報告、若しくは全議員への④報告文書の配付を求めます。

③ 報告の時期

① 「計画等策定の基本方針」及び「基本条例等制定の基本方針」は、決定されたときに報告します。② 「計画案」及び「条例素案」は、パブリックコメント手続きを行う前に報告します。③ 「計画等の最終案」は、決定する前に報告します。④ 決定された「計画等の最終案」は、「公表前」に報告します。また、議会は、「基本条例等」の議案が提出されたとき審議します。⑤ この他、市長等が、報告の必要性があると認めたときは、適宜報告することとします。

④ 議会は、必要があると認めるときは、報告を受けた内容に対し、意見を申し出ることができることとします。

📌本市では、残念ながら議会前の議員懇談会（開会の約10日前）に計画が示されたり、非常にタイトなスケジュールのなかで一般質問をしなければならない、極めて非常識な場合も度々起こっています。しかも、現在は仮通告によって議員同士の重複を回避しようという試行期間でもあり、市民にとって大変重要な計画が、議会にも報告されないような中で、一般質問を提出しなければならないような状況が生まれています。

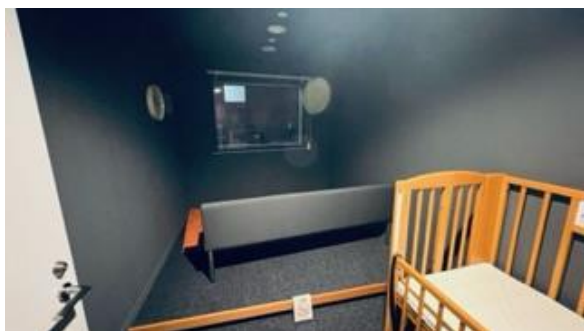
町田市では、「計画等の最終案」は、決定する前に丁寧に議会に報告し、決定された「計画等の最終案」は、「公表前」に議会に報告することになっており、市民の意見が反映されやすい、執行部と議会のコミュニケーションが良好であることが理解できました。

#### (5)議会だより（広報紙）の工夫

最新の第230号 10月30日発行の紙面の内容は、以下の充実した構成になっています。特に、一般質問は、ほとんどの議員が登壇し、市民の貴重な声を届けておられます。

- ・議会だより（一括版）概要
- ・令和5年度9月補正予算のあらまし
- ・12月定例会のお知らせ（予定） pdf ファイル 1面
- ・一般質問～市政に望む～（10名） pdf ファイル 2面
- ・一般質問～市政に望む～（12名） pdf ファイル 3面
- ・一般質問～市政に望む～（10名） pdf ファイル 4面
- ・第3回定例会 議案審議結果一覧表 pdf ファイル 5面
- ・委員会の審査から（総務・健康福祉）
- ・令和4年度決算審査（総務・健康福祉）
- ・委員会の審査から（文教社会・建設）
- ・令和4年度決算審査（文教社会・建設）
- ・委員会の行政視察 ・常任委員会の活動状況
- ・第17期町田市議会改革調査特別委員会
- ・可決した主な議案の内容
- ・本会議の質疑から
- ・議員提出議案 意見書（要旨）
- ・第6回高校生と町田市議会議員の意見交換会について
- ・都立小川高等学校と町田市議会議員の交流授業について
- ・令和4年度政務活動費の収支報告について

👉町田市の議会だよりは、豊富な情報をコンパクトにまとめている点で、本市の議会だよりは、まだまだ改良の余地があると思いました。特に、市民にわかりやすい言葉を使って、丁寧に記載されていることが何よりの市民へのフィードバックであると感じました。



△おむつ交換や会話が可能な親子傍聴室



△常設されている緊急用ヘルメット

### 3. 所感

町田市の民主主義的な政治教育と市民とともに歩む姿勢が取り組みの随所に行き届いていることを痛感いたしました。その一つが、議場親子傍聴室です。子ども連れの市民が安心してきていただけます。乳幼児の段階から、議会を傍聴できるとは、素晴らしいことです。ここでは、市民が自由に会話をすることができて、質問や答弁に対する評価・リアクションが可能になっています。また、傍聴者名簿への記入及び傍聴券の発行を撤廃し、

誰でも気軽に傍聴できるよう配慮し、市民のプライバシーを保護しています。危機管理のひとつとして、議場内に緊急用ヘルメットが常設されていることもありました。ハード面や備品の整備を視察させていただきただけでも、こうしたことは、すでにグローバルスタンダードとなっている、そうしないと世界の流れに遅れてしまうことがわかりました。

政治教育・主権者教育の一環として、児童向けには、小学校3年生の議場見学や小学校5年生の模擬議会への参加、さらには議会ホームページにおいて、若者・キッズページとして、市議会の仕組みをわかりやすく解説しています。すぐにマネができることは、早速本市の議会改革・活性化検討委員会において検討し、できるだけ早く実現していかなければならないと思います。

総務省は地方議員の「なり手不足」対策を研究する新たな検討会を立ち上げ、前回の統一地方選で行われた全国375町村議選のうち約4分の1の93町村議選が無投票で、8町村では候補者数が定数に満たなかった、いをゆる「なり手不足」が深刻なため、今後の地方議会のあり方を有識者や議会関係者らと幅広く検討しています。

その中でも、議員年金の復活や議員報酬の改善見直し、休暇制度の創設など、様々な意見があるのも事実であります。本市においても、幼少期からの政治とのかかわりを身近に感じていただくために、議場見学や議会・委員会傍聴など、可能なものから早急に検討しなければなりません。また、市民、特に若い皆さんとの対話をさらに深めて、魅力あるまちづくりとともに、議会人、政治家への不必要な偏見を除去し、見直されるような機会を多く創っていくことが最も重要であると感じてまいりました。



町田市議会議場にて記念撮影（筆者は左端）

様式第 2 号

視察研修先	東京都東村山市	氏 名	渡 邊 賢 一
視察研修項目	政策研究会の取り組みについて		
<p>感想・所見など</p> <p>1. はじめに</p> <p>東村山市はこれまで首都の都心部近郊の住宅都市として発展を続け、1964 年の市制施行以来、著しい成長を続けております。当時 6 万 6 千人ほどだった人口は、現在約 15 万人を超え、トトロのふるさとである八国山や北山公園、国立ハンセン病療養所多磨全生園の「人権の森」などの「みどり」、人情味豊かな市民同士の「ふれあい」、多磨地域で唯一の国宝建造物である正福寺千体地藏堂などの文化遺産が伝える「歴史」にあふれるとともに、市内に 9 つの駅を擁し、都心へも短時間でアクセス可能な「利便性」の高い生活都市として成長を遂げています。</p> <p>さて、東村山市ご出身だった故志村けんさんがコロナ感染により急逝されました。ここに謹んでご冥福をお祈りいたします。1961 年、東村山町農業協同組合が中心となって企画して多磨湖小唄とともに作られ、作詞 土屋忠司氏、作曲 細川潤一氏、振付は花柳徳兵衛氏で、市立化成小学校卒業生の志村氏が、1976 年 TBS 系列の TV 番組「8 時だョ！全員集合」の「少年少女合唱隊」でアレンジしたものを披露した事でも有名です。2001 年 7 月には、東村山青年会議所が中心となって東村山音頭をユーロビートにアレンジし、パラパラというダンスの振り付けを作成されたといひます。作られてから 50 年近くたつ東村山音頭ですが、現在も盆踊りのときは市内どこの会場に行っても流れる定番曲であり、市民に愛されているそうです。</p> <p>2020 年 3 月 29 日にご逝去され、同年 6 月 25 日に東村山市議会の同意を得て名誉市民に選定されました。また、志村けんさんのご冥福をお祈りし、「東村山音頭」で東村山の地名を全国に知らしめていただいた功績への感謝の意を込め、同年 7 月 14 日の始発電車から東村山駅発車メロディが「東村山音頭」として復活しました。誠にすばらしいことです。</p> <p>2021 年 6 月には、志村けんさんを愛してやまない市民有志により立ち上げられた、志村けんさん銅像プロジェクト実行委員会の多大なるご尽力により、東村山駅東口の志村けんの木付近に志村けんさんの等身大の銅像が建立されました。</p> <p>次に、東村山市議会は、議会基本条例（市民の負託に応え市民生活の向上に寄与するため、議会の基本理念や運営の原則などを定めたもの）2014 年 4 月に都内では 5 番目に施行し、全国の自治体の中で特に先進的取り組みとして評価が高い、超党派の議員で政策研究会を発足させ、議会が市長に政策提言している、まさに革新的な取り組みを実践されております。議会内の同じ問題意識を共有できるメンバーが集まって、政策研究会を立ち上げ、会派を超えた高みのステージで、議論を深化させ、まとまったものを政策提言まで押し上げています。</p> <p>これまでの実績</p>			

①多磨全生園の将来構想に市議会は何ができるか

②東村山市のごみ処理行政について

③いじめで泣く子を出さないために

以上の課題について、具体的な政策提言を行うべく政策研究会にて取り組まれたとのことでした。

## 2. 東村山市議会政策研究会の取り組みについて（概要）

(1)政策研究会「東村山市のごみ処理行政について」（資料より抜粋）

2018年11月11日から2022年9月定例会最終日まで

①目標とする政策の具体的な内容

ごみ処理施設の更新に向けて現在の秋水園内に110t規模の焼却炉を建設する方向で検討を進めているが、市議会として、今後想定されるごみ焼却施設の建設に対し、責任ある議決と市民に対する説明責任を果たすために、市の決定を待つのではなく、主体的に当市におけるごみ行政を振り返りながら調査、研究し、ごみ処理施設を更新するにあたっての周知や今後のごみ減量の取り組みなどについて、市に対し提言を行うことを目的とする。

②その研究の経過（①～⑦項目のみ抜粋）

①メンバーによる意見交換②東村山市秋水園再生計画の推進プラン'98及び一般廃棄物処理基本計画について調査研究③武蔵野クリーンセンターにて市民と共に考えるごみ処理施設について視察研究④プラスチックごみを焼却処分した場合の環境への影響について検討⑤研究期間の延長について協議⑥秋水園にて焼却炉建て替え予定地、管理棟、リサイクルセンター、遊歩道候補地等の見学及び質疑応答⑦「東村山市のごみ処理行政について」調査・研究の集約



「秋水園リサイクルセンター」

(2)市民からの意見聴取と政策研究会

東村山市では、市民への説明責任及び市民意見の把握は、議会自らの活動について議決機関としての説明責任を果たすとともに、多くの市民からの意見の把握に努めています。その中で、①議会報告会 ②意見交換会 ③パブリックコメント ④アンケート調査 などを行っています。市の条例や予算など、市民生活に密着した市政全般について、議論の過程や結果などを報告する「議会報告会」を開催し、議会としての説明責任を果たしています。また、市民意見を的確に把握し、議会のあり方や市政に反映できるよう意見交換会、パブリックコメント、アンケート調査なども行っています。

さらには、議会内の同じ問題意識を共有できる議員メンバーが集まって、政策研究会を起ち上げ、会派を超えた高みのステージで、議論を深化させ、まとまったものを政策提言まで押し上げています。議員同士の飲み会などで出された市政課題について、丁寧に市民の立場で議論し、調査研究を行っていることは、地方議員の模範と言えます。名誉市民である故志村けんさんのような優しさや大らかさを議員の皆さん一人ひとりがお持ちだからでしょう。

市民に開かれた議会へ  
議会報告会

11月19日(日) 9:45~11:30  
場所 市民センター2階  
オンライン可

みんなのお金の使いみち  
意見交換会あります

内容  
9月定例議会の報告など  
※手話通訳あります。※事前申し込み不要です。  
※オンラインでご発言いただく際には、カメラ  
とマイクをオンにをお願い致します。

お問い合わせは 東村山市議会事務局へ  
電話:042(393)5111 (代)FAX:042(397)9436  
メール:gikai@m01.city.higashimurayama.Tokyo.jp

#### △「議会報告会」案内

#### (3) 請願やパブリックコメントなどについて

議会は請願を市民からの政策提案であると位置づけています。また、請願に込められた願いを直接伺う機会を設けることを定めています。これにより、提出者等から直接説明を受けた上で、充実した議論につなげることができます。

また、陳情については、その内容が政策提案に関するものなど、審議又は審査する必要があると認めるものについては、請願と同様に取り扱っています。

#### (4) 議会基本条例（政策提案等）に規定について

東村山市議会基本条例(抜粋)

第13条 議会は、政策立案機能の向上に努め、条例の提案又は議案の修正を必要に応じて行うなど、市長に対して積極的に政策提案を行うよう努める。

2 議会は、前項の目的を達するため政策研究会を行うことができる。

##### 【解説】

議会は、自ら政策を提案、立案する立法機能を強化します。また、市長から提出された議案に対しては、より良い政策とするために必要に応じて修正を提案し、議決機関としての責務を果たします。第2項では、重要な事業あるいは緊急性ある課題等があるとき、必要に応じ調査、研究、討議の場として政策研究会を行います。



### 3. 所感

今回東村山市議会政策研究会を視察して感じたことを述べたいと思います。

本市にて私どもが取り組んでいることの一例ですが、私が参加した学校再編計画についての超党派の議員の集まりで、市民との対話・学習などを実施し、一般質問で問題点を質しながらこの問題に取り組んでいるのがひとつです。もう一つは、この3月まで市立病院と県立河北病院に関する地域医療問題について、私も委員として特別委員会に名を連ね、県立新庄病院（10月新病院開院）や米沢市立病院と三友堂病院（11月公民統合新病院開院）の調査研究を行い、市長あてに提言書を提出しました。そのほか、私が所属してきた総務産業常任委員会にて、空き家問題について提言書をまとめ提出してまいりました。

さて、今回の視察は、その3つの中でも、本市の学校再編問題において今後の取り組みの方向性を見出すためにも大変参考になりました。過去に参加した市民学習会では、和光大学の山本由美講師曰く「学校の原風景」とは子どもの安定した感情の成長・発達に「原風景」が持つ意味があるとおっしゃいました。地域を奪われて「デラシネ（根無し草）」になって、過疎化が急速に進みます。子どもの成長・発達にとって地域と学校が果たす役割が特に大きいのです。統合によってストレスとなる子どもの精神的健康度が重要と先生が強調されました。

これまで、この計画について市民の声に基づいてさまざまな反対意見や不安な声をまとめ、専門家の分析に基づいた計画の問題点について、何点か一般質問で質させていただきましたが、残念ながら市民が納得できる状況とはいいいがたいです。超党派の議員同士でも温度差があることは否めませんが、子どもたちの明るい未来のためにも粘り強くこの問題に向き合わなければなりません。政策研究会の苦難の道でしょうか。

一方で、本市佐藤市長がめざす寒河江のまちづくり、ひとづくりについては、「市民主体のまちづくりを進め、歴史を大切に、恵まれた自然を活かし、農業、工業、商業のバランスがとれ、人にやさしく、人が集い、賑わい、楽しみ、豊かに暮らせる活気あるまちづくり」には、市民との合意を得た学校整備が当然必要だと思うわけですが、「さがえっこの明日への希望を実感するまちづくり」に対し今回の計画は、市長の公約に全く逆行することを市民が嘆いていることも事実です。今回公開された第2回のパブリックコメント結果（29人が意見）にも、数多く記載されていることは、こうしたことを市民が強く感じているからです。

本市の学校整備計画には、今後終了まで20年という長期間であり、まちづくりとの連動、企業等と連携する学校、コミュニティ・スクールのさらなる進化を続けていくためには、さらなる体制強化が不可欠です。かつて、駅前区画整理約200億円の大規模事業を実施してきた時も、スクラップアンドビルドで事業課を設置してきましたが、この問題についても市長部局とのタイアップをして、人員体制を補強し、組織強化を図って進めていくべきだと思います。

現在進めようとしている計画は、自動車運転に例えるならば、市民には建設場所（目的地）もその施設の規模（内容）も示さないまま、真っ暗な闇の中を免許取りたての初心者ドライバーが、ノーマルタイヤでみぞれ交じりの暴風雪のなか、未知の世界をはじめて走る高速道路で制限速度オーバーで暴走しているように感じます。市民には、財源比較で安

上がりだからという理由で誘導（コースとルートをナビゲート）していますが、もう一度、引き返さないと重大事故になって自爆してしまう、他車を巻き込んでしまうことは明らかです。しかも、市民にとって目的地は、こんなところとは思わなかった、最初の話と全く違うといっても、あとの祭りです。児童・生徒や保護者に、その全容を明らかにしないで、計画を決定することは、私は、民主主義を否定する暴挙にほかならないと思います。東村山市民が本市のこんな無理のある政策の進め方を聞いたら、どう思われるでしょうか。

最後に、4字熟語「牽強付会（けんきょうふかい）」意味は、自分の都合のいい様に、道理に合わなくても強引に理屈をこじつけることですが、本市の政策決定において、こうしたことがないようにしていただきたいです。議員はもちろん、市民多数が安心して学校整備を大賛成できるよう、さがえっ子の未来を築き、明日への希望を実感できる「真の学校施設整備」に向けた計画見直し、特に中学校の整備、マンモス1校でなく、中規模校2校の整備に向けて見直すことが絶対必要なのではないのでしょうか。

今回、東村山市議会政策研究会の行政視察をさせていただいて、以上のことを強く痛感した次第です。

むすびに、この度の視察を快く受け入れて頂きました東村山市議会議長はじめ議員の皆様、衷心より深く感謝申し上げますとともに、貴政策研究会の益々のご発展、議員の皆様、議会事務局の皆様のさらなるご活躍をご祈念申し上げます、御礼のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。